

回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

3 (2) 医療・介護サービスの連携と強化について

①切れ目のない介護施策の推進

地域包括支援センターの機能や役割を強化し、介護、介護予防、医療、生活支援サービス、住宅、の五つ視点で、入院・退院・在宅復帰を通じて切れ目なく、利用者のニーズに応じて適切な組み合わせでサービスが受けられる「地域包括ケアシステム」の確立に向けた取り組みが不可欠になっている。2017（平成 29）年度末の介護療養病床の廃止期限を踏まえ、計画的な削減・病床の転換を進めていくこと。その際、要介護高齢者の行き場がなくならないよう十分配慮すること。また、要介護高齢者が、できる限り住み慣れた地域での在宅生活を続けられるよう、医療機関とも連携をし、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの充実を図ること。

（回答）

介護療養病床の廃止期限が平成 29 年度末までに延期されましたが、現在介護療養病床に入院している高齢者が安心して、必要な医療・介護等のサービスを受けることができるようにすることが重要です。

療養病床の再編成は、療養病床を老人保健施設などの介護施設等に転換するものであり、医療・介護トータルで必要なベッド数は確保されます。

療養病床の転換にあたっては、医療機関の理解と協力を得て、医療機関自らの判断で実施されるものですが、転換を図る医療機関に対しては、利用者が適切な医療又は介護が受けられるよう十分配慮するよう要請し、現在入院されている患者や家族が不安を抱くことのないよう対応してまいります。

24 時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、単身や重度の要介護者などが、できる限り在宅生活を継続できるよう、訪問介護と訪問看護の連携の下で、適切なアセスメントとマネジメントに基づき、短時間の定期巡回型訪問と通報システムによる随時の対応等を適宜・適切に組み合わせ提供するサービスで、平成 24 年 4 月から、地域密着型サービスとして導入されました。このサービスにより、看護と介護の一体的な提供が可能となることで、医療・看護ニーズの高い者や看取りといった対応も可能となることが期待されています。

府としては、今後とも、適切なサービスが提供されるよう保険者である市町村に情報提供を行うとともに、必要に応じてサービス導入や運営上の課題等について市町村とともに検討してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課・介護支援課